

4こ育第677号  
令和4年7月12日

市内幼稚園・保育施設長 様

こども未来部こども育成課長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

このことについて、市内の感染状況は拡大傾向にあり、オミクロン株の特性上、感染力の強さからクラスター発生の危険性が高い状況です。

つきましては、各幼稚園、保育施設においては、再度、感染対策を確認いただくとともに下記のとおり感染防止対策を徹底されますようお願いいたします。

記

【保護者】

- (1) 家庭では、検温を始め、体調を確認し、喉の痛みなど少しでも症状があるときは、登園等を控えること。
- (2) 同居するご家族に感染者が確認された場合は、所属する施設に速やかに連絡し、登園等を控えるなどの検討をすること。

【各施設】

- (1) 常に、換気を行うこと。
- (2) 手洗い、手指や多くの人に触れる部分（机、ドアノブ等）の消毒など基本的な感染防止対策を徹底すること。
- (3) 子どもや職員の体調管理を徹底し、体調不良時は帰宅させること。
- (4) 発育状況や活動状況等に応じて、マスク着用の有無を適切に判断すること。
- (5) 複数のクラスが合同で行う活動は、方法を検討すること。
- (6) 飲食を伴う場面では、机を向かい合わせにしないことや、会話を控えるなど、飛沫防止対策を講じること。
- (7) コロナに関しては誰もが感染する可能性があり、感染者、濃厚接触者、関連する人が差別・偏見、誹謗中傷の対象にならないよう指導すること。

（事務担当：こども育成課幼児育成係 24 - 5242）